

令和5年度 第6回小平市図書館協議会要録

1 日 時 令和6年3月14日（木）午後2時から3時26分まで

2 会 場 中央図書館 会議室

3 出席者 委員：落合会長、伊藤副会長、石井委員、海老名委員、岡本委員、神子委員、菅野委員、栗林委員、丹治委員、溝口委員 計10名
事務局：利光中央図書館長、藤田（中央図書館長補佐兼庶務担当係長）、岡村（花小金井図書館長）、菅家（中央図書館サービス担当係長）、小林（中央図書館調査担当係長）、田中（中央図書館資料担当係長）、恒岡（中央図書館歴史公文書担当係長）、男澤（喜平図書館長） 計8名

4 傍聴者 1名

5 配付資料

- ・小平市立図書館行事等の報告と今後の予定（資料No.1）
- ・令和6年度小平市立図書館事業計画（案）（資料No.2）
- ・令和6年度図書館協議会開催日程（案）（資料No.3）

6 議事

(1) 報告事項

① 図書館運営状況について

- ・図書館行事等の報告と今後の予定について（資料No.1）

事務局： 前回の協議会（1月25日）から本日までの結果と、明日から次回協議会（令和6年5月23日）開催までの行事予定を記載している。

- ・2月は、第二小学校特別支援学級と花小金井小学校から図書館見学の受入を行った。
- ・ブックトークは、小平第十四小学校で学年を変えて3回実施した。
- ・音訳者講習会は1月25日、2月22日に開催し、今後は3月28日、4月25日、5月23日を予定。
- ・2月12日、仲町図書館と白梅学園大学仲本ゼミの共同企画で「絵本の世界を体験しよう」を開催した。白梅学園大学の学生9名が参画し、会を進行した。
- ・中央図書館2階ギャラリーでは、「おしいれのぼうけん複製画展示」を2月17日から4月17日まで開催している。ロングセラー絵本である「おしいれのぼうけん」の複製画などの展示である。
- ・喜平図書館と中央図書館で、郷土写真展「こだいらのはたらく」の展示を行っている。喜平図書館で収集している地域の貴重な写真の中から「はたらく」をテーマに、様々な職業の様子を展示。喜平図書館で2月17日から29日まで開催した後、中央図書館で3月9

日から開催しており、3月20日まで行う予定。

- ・2月18日、講演会「絵本からはじめる 恐竜と進化のお話」を国立科学博物館副館長の真鍋 真氏を講師に迎えて中央図書館で開催した。募集枠の60名はすぐ埋まり、当日は子ども達の関心を引くテーマで盛り上がった。
- ・2月24日には喜平図書館で「大道芸人絵本作家がやってくる」を開催した。本事業は、令和2年3月に同内容で企画したが、当時はコロナ禍に伴う臨時休館などの影響により中止したもの。今回、実現に至った。
- ・3月9日には小平国際交流協会の協力により「英語でおはなし会」を開催した。
- ・3月16日からは、地域資料特別展示として、津田図書館で収集をしているポスターを用いた「ポスター展」を津田図書館及び中央図書館で開催する。
- ・3月24日、「小平図書館友の会」の行事として「第2回チャリティ・ちょこっと古本市」が中央公民館のギャラリーで開催される。
- ・3月26日、「ハンディキャップサービス交流会」を中央図書館視聴覚室で開催予定。
- ・3月30日から4月17日まで「発達障がい週間特別展示」を中央図書館で開催予定。
- ・4月1日から5月15日まで、「こだいら子ども読書月間」として資料に記載の行事を各館で開催する。

②市議会3月定例会の報告について（資料なし）

事務局：3月定例会は2月26日から3月27日までの予定で開催中である。このうち、一般質問は2月28日から3月1日までの3日間で、図書館に関連する質問は1問あった。

細谷正議員から、「視覚障害者の方への日常生活支援を求める」という一般質問の中で、デージー図書や「サピエ図書館」の啓発についての質問があり、デージー図書については、文学作品や「介護保険便利帳」、市の福祉関係の計画など概ね100点を提供しており、図書館のホームページでこれらの目録を公開している旨を答弁している。

「サピエ図書館」の啓発については、図書館のホームページやハンディキャップサービスの冊子で「サピエ図書館」のことを紹介するとともに、「サピエ図書館」で人気のある資料をリスト化した「サピエ図書館録音図書利用ランキング」を作成して一人でも多くの方に「サピエ図書館」の存在を知ってもらうよう努めていると答弁している。

また、3月5日から7日まで「令和6年度一般会計予算特別委員会」の審議が行われた。

図書館に関する審議の中では、令和6年度のWi-Fiの設置予定、本のリクエスト、トイレの改修要望などの質問があった。予算案については委員会の中では賛成多数とされたが、最終的には3月27日の本会議の最終日において採決がなされる予定である。

委員：2月12日に行われた白梅学園大学との共同企画について、参加は子ども9名、保護者8名とあるが、対象は幼児か、それとも小学生か。

事務局：小学校低学年までである。

委員：白梅学園大学は教職課程があり、学生にとっても子どもと触れ合う機会があることは良いことだと思う。また、家庭にとっても紙の書籍である絵本に触れる機会があることは素晴らしいことだと思うので、ぜひ、続けてもらいたい。

- 委員：「こだいら子ども読書月間」における「子ども」の対象は。
- 事務局：18歳までと考えているが、子ども読書月間に企画している事業は主に小学生程度を想定したことが多い。
- 委員：ぜひ、中学生も視野に入れ、事業を打ち出してほしい。また、啓発ポスターを学校に配付いただければ協力したい。
- 事務局：ポスターが送付されたら、中学校にも配付したい。
- 委員：2月18日の「絵本からはじめる恐竜と進化のお話」について、この日、講演会が始まる少し前に中央図書館に来ていたのだが、60名の定員は過ぎているがこどもと一緒に聞きたいという母親がいた。それを聞いて、とても人気の講座なのだと感じた。テーマによって集客人数は違うと思うが、もっと大きな部屋でできれば良かったと思う。中央図書館では視聴覚室が一番大きな会場なのか。
- 事務局：中央図書館の中で一番広い会場が視聴覚室である。
- 委員：再演があれば来館してもらえる企画だと思う。恐竜は人気が高い。今回、新幹線が福井まで延伸されるが、JRでも新幹線延伸に合わせて恐竜と絡めたポスターなどを沢山作成しているようだ。このような講座を再演することで、絵本から本に興味に向くと思うので、検討してほしい。
- 委員：3月16日から地域資料の特別展示を行うと記載があるが、どのような内容か。
- 事務局：津田図書館では地域資料として、経年の小平市内で作成されたポスターを収集している。それらを展示する予定である。
- 委員：地区館で実施する講座は、地区館が独自で企画しているのか。
- 事務局：2月27日の喜平図書館の講演会は、津田図書館と共催で実施しており、役割分担をして実施している。
- 会長：行事は、中央図書館が案を作成し地区館が開催するのか、それとも地区館が案から企画しているのか。
- 事務局：基本的には各地区館が企画を立案し、中央図書館では調整を行っている。
- 委員：3月26日にハンディキャップサービス交流会があるが、開催について障がい者の方々や社会福祉協議会、各種団体に声掛けをしているか。年々、集まる人数が減ってきている気がしているので、ぜひ宣伝してもらいたい。
- 事務局：関係団体には周知しており、市報にも掲載の予定であるので、今後も引き続き募集を行っていききたい。
- 委員：行事等のアンケートについて、毎回、回収すると思うが、どの程度集まるものなのか。
- 事務局：行事や展示の内容によってばらつきがある。
- 委員：数が集まるということは、その展示が利用者の心に響いたことの一つの判断材料になる。その結果をホームページで公表したり、その後の企画に活かしているのか。どのような企画に市民の方々が関心を持つのか、といった成果や検証があると、今後の企画の参考になる。
- 事務局：ホームページには掲載していないが、その後の企画に活かしている。
- 委員：「チャリティ・ちょこっと古本市」について、第1回はどのような様子だったのか。

委員：第1回目は、中央図書館の外広場で、市民から寄付のあった本等を並べて販売した。参加人数はそれほど多くなかった。

古本市はコロナ禍で実施できていなかったが、コロナ禍以前は中央公民館のギャラリーで2日間にわたり開催しており、その頃は300人～400人ほどが来場し、売り上げも30万円程度あった。このような催しを10年近く続けていたが、コロナ禍での中止や会員の高齢化もあって、本の量も減らし、規模を縮小して再開したところである。

会長：市議会では図書館に関連する質問をする議員は、普段から図書館を利用しているのか。

事務局：市議会議員がどの程度、図書館を利用しているかは把握していない。

委員：市議会議員は頻繁に利用していないという印象である。本当は図書館に来館し様々な資料を見たり、貴重な地域資料を利用してもらいたいと思っているので、市議会議員に対しても来館してもらえよう、チラシや手紙を出してもらいたい。

会長：現在、行政資料の整理状況はどうなっているか。

事務局：行政資料については、中央図書館であれば2階の参考図書室で収集・保存をしている。

(2) 協議事項

①令和6年度小平市立図書館事業計画(案)について(資料No.2)

事務局：図書館では毎年、事業計画を策定し、その計画に基づいて事業を行っている。

1 ページの上段に基本方針を取りまとめ、7本の推進事項を掲げている。また、これらに対応した実施事業を掲げた。

主な事業を説明する。1の図書館資料の充実では、資料の収集・整理・保存に力を入れていく。令和6年度予算では、図書、新聞、雑誌等合わせて47万3千円増の5,163万1千円を計上している。

2の歴史的資料・公文書の管理・提供では、図書館における地域資料収集の蓄積を活かして歴史的な資料や行政資料等が有効に活用されるよう保存、管理し、閲覧等の利用に供していく。令和6年度は東京都の指定有形文化財に指定されている「小川家文書」と同じく市の指定有形文化財の「當麻家文書」の補修を行う。

3のレファレンス機能の充実では利用者の資料相談に対応するために各種辞典、事典、目録、年鑑、統計書、法規類集等の文献等を整備し、サービスの充実を図る。

また、講座、講演会、その他読書にかかる行事の開催や展示会を開催していく。

令和6年度は、市全体のDXの取り組みの一環として、既存の中央図書館と仲町図書館(なかまちテラス)の3GのWi-Fiを5Gに切り替えるほか、新たに5GのWi-Fiを花小金井図書館と小川西町図書館に整備する。

4のこども読書活動の推進では、乳幼児から児童、青少年までを対象に「えほんのへや」や「おはなし会」、「こだいら子ども読書月間」等の行事や絵本展示の開催など、本に親しむ機会の提供のほか、夏休みおすすめ本等のブックリストの作成・配布を行う。また、読み聞かせに携わるボランティア等に向けた実践講座や、職員等の向けにおはなし学習会を実施することで、質の高いおはなしを提供する。

ティーンズ世代の読書活動を推進するためにティーンズコーナーを設けて利用を促進する

ほか、中学生や高校生を対象とした「ティーンズ委員会」を開催して、ティーンズ世代の読書への関心を高める。

5の学校図書館支援の充実では、小・中学校図書館との連携と支援について仲町図書館を中心に実施する。令和6年度は各小・中学校に配置されている学校司書の勤務日数を年間20日増やし、125日とする。

6の誰もが利用しやすい図書館の運営では、ハンディキャップサービスの推進のほか、図書館のブランディング、図書館関係団体に対する支援・連携、図書館ボランティアの活動の推進、なかまちテラス事業の実施、近隣市での広域利用の実施、職員研修及び実務研修の実施、広報活動、地区図書館の特色ある取組などを進めていく。

なお、広域利用については令和5年度に小金井市と東大和市と相互利用協定を締結しており、周辺すべての市との相互利用が可能となっている。

7の施設の適切な維持管理では、定期的に施設や設備の点検を行い、予算の範囲に応じて優先順位を決めて修繕計画を進め、適正に管理を行う。令和6年度は中央図書館の受変電設備機器部品の更新、喜平図書館の屋外受変電設備の更新工事、津田図書館の空調機器の更新、大沼図書館の冷暖房設備の更新などを予定している。

令和6年度の図書館予算における特徴的な部分について説明する。令和6年度の図書館予算は、まず、図書館の照明のLED化の工事を令和5年度中に小川西町図書館を除いて完了し、一部を除き各図書館の照明がLED化されたということになる。令和6年度からは事業者へ委託料を支払うことになり560万4千円を支払う予定である。

中央図書館では、昭和60年の開館以来、交換されていなかった電気設備の交換などを進める。真空遮断器の交換で約1,030万円、高圧進相コンデンサの交換で341万円、非常用発電機の始動用蓄電池の交換で250万円を予定している。

古文書の修復では小川家文書と當麻家文書の補修を進める。

職員の司書講習派遣については、令和5年度は2名を派遣したが、令和6年度については3名を予定している。

喜平図書館では、屋外の受変電設備の更新工事について、665万円の支出を予定しており、本工事については令和6年度と7年度に継続して行うことを予定している。また、給水設備、エレベータ、外壁や屋上防水の工事に向けた設計を令和6年度に行う予定である。

上宿図書館では、エレベータや屋外受変電設備の更新に向けた設計を委託で行う予定。

津田図書館では、開架室内の空調機の更新を予定している。

大沼図書館では、公民館部分も併せて空調設備の更新を予定している。

会 長：図書館は老朽化が進んでいるので、市長部局の関係部署と連携し進めてもらいたい。図書
購入予算は横ばいか。

事 務 局：図書の購入予算は微増である。書籍の価格も上がっているので厳しい状況は続いていくと
思う。

委 員：行政資料について、定義を教えてください。行政資料とは、古文書と考えて良いのか。

事 務 局：小平の図書館では、歴史的資料、公文書の管理・提供について大きく2つに分けて業務を行
っている。一つは古文書で、江戸時代に小平が開拓されて以降の地域の歴史的資料として、

民家にあった史料を寄贈あるいは寄託のあったものを含め、地域資料といわれる図書館資料として収集しているものである。もう一つは、一定の年限を経過した行政が作成した文書であり、作成した部署から図書館へ移管を行い、保存して利用に供するものを特定歴史公文書としている。

委員：地域資料は2階の参考図書室で楽しく拝見している。行政資料については、管理・保存は当然行うべきと思うが、なかなか閲覧に供するというのは想定しにくいと思う。今後、推進していくのか。

事務局：制度としては情報公開請求のイメージに近いものとして、令和4年度から制度を開始している。図書館のホームページで公開している目録を基に公開請求をして資料を開示するという流れになる。

委員：津田図書館のおはなし室は、使用できる状態なのか。

事務局：津田図書館のおはなし室は、都営住宅の1階に位置し、煉瓦タイルのようなもので円形の空間となっている。ここ数年、その煉瓦の目地から雨漏りがあり、絨毯が濡れているという状況だが、目地の補修を行ない、活用していきたいと考えている。

委員：公文書については社会的な課題であるが、小平市の特定歴史公文書の基準はどのようなものか。

事務局：市長部局や教育委員会、行政委員会など、それぞれの部局で基準に基づき選別を行い、そのうえで、歴史的な価値のある行政資料となったものについては図書館に移管し保管するといった流れである。他自治体では、公文書館や文書館といった施設を設けて整理をするところもあるが、小平市は図書館で保管を行っている。

委員：やはり普通の公文書よりは保存期間が長いのか。

事務局：現在の市の保存期間は最長30年となっているが、文書の保存年限が来た段階で確認することになる。また、5年、10年保存の文書などについてもその時点で廃棄することもあり得るが、廃棄の前に市の文書担当の部署と図書館で歴史的なものが誤って廃棄されないか確認をしていく。

委員：データベース化は考えているのか。

事務局：市では、平成27年度に文書管理システムを導入しており、27年度以降のものはデータベース化できるが、システム導入以前のものには紙ベースでの保管となる。

会長：公文書を管理運営するための人材はどうなっているのか。学芸員の資格を有しているものが図書館や市に配置されているのか。

事務局：学芸員は図書館にはいないが、文化財の関係部署には配置されており、古文書の関係などで協議する場合は連携を取りながら進めている。今回、小川家文書等の修復に際しては学芸員との調整を行っている。

委員：事業計画について、完成したらどのように周知されるのか。

事務局：事業計画は図書館のホームページ等で公表する。

委員：実施事業を読み、期待できるものもあるが、「努めます」「目指します」といった抽象的な表現が混在しているのが残念である。何を具体的に実施するか、言及してもらえると良い。

事務局：文言の調整については案の段階であるので、調整できるものは進めていきたい。

- 会 長：2ページの1図書館資料の充実の（2）視聴覚資料の収集・整理・保存について、中央図書館及び地区図書館でCDとカセットテープの貸出を行うとあるが、今、CDやカセットテープ、レーザーディスクを持っている人が少なくなっている。これらの資料は今後も保存しておくのか。
- 事 務 局：カセットテープについては、再生機を持っていない人が増えている。実際、レーザーディスクについては、すでにサービスを止めている。カセットテープやCDは利用している人もいるので、当面はサービスを続けていくが、時代の流れや状況によっては、いずれ終了することも考えられる。こういった音源サービスは国立国会図書館などデジタル提供するところも増え、充実してきているので、将来的には配信サービスなどへ移行していくのではないかと考えている。
- 会 長：視聴覚資料については、図書館の役割として貸出を行うのを終える時期に来ていると思う。小平市として、今後の方向性をしっかり示すほうが良いのではないかと。
- 委 員：他の自治体の図書館はどのような状況か。
- 事 務 局：配信による音楽データベースを利用することは他自治体で少しずつ増えてきている。取り扱う音楽の種類はクラシックなどで、落語や浪曲などについては少ない状況である。
- 委 員：オーディオブックについてはどのような状況か。
- 事 務 局：公立図書館向けのオーディオブックサービスも出てきているが、著作権等の関係で民間の有料オーディオブックサービスと比べると、コンテンツはまだ充実していない状況である。
- 会 長：学校図書館支援について。具体的な方策があると良いという指摘があったが、具体的に示すことはできるか。
- 委 員：4ページの5の学校図書館支援の充実の（1）市立小・中学校図書館との連携と支援について。学校図書館との連携とは、何を行うのか、学校図書館を活性化するという部分を具体的に示してほしい。学校図書館の活性化に公立図書館がどのように関わっていくのか、非常に興味深いテーマである。学校図書館側と一緒に考え、学校のニーズに応じて活性化するのが理想的な形であると思う。
- 事 務 局：この計画は図書館としての事業計画ということになるので、図書館の立ち位置で表現を改められないか考えたい。
- 委 員：学校図書館では何が起きているか、また何が課題で何が必要かということは、現場の学校司書が一番よく理解していると思う。その方々の声を反映するようなシステムがあることが大事だと思う。
- 委 員：私は小学校で8年間仕事をし、今後、他の学校に勤務するための引き継ぎを行う中で感じたことは、学校ごとに特色ある業務があっても良いのだが、ある程度、ここまではやったほうが良い、という一定基準は必要だと思う。
- 会 長：学校支援の起点になっている仲町図書館の学校図書館相談員と、学校司書との話し合いの中で大体のルールや基準は決められているものではないのか。
- 委 員：特に決まりはなく、貸出・返却が主の学校もあれば、貸出・返却の他に、ブックトークや読書指導などを教育課程に組み込む学校もある。
- 会 長：仲町図書館の相談員は特段、業務についての全体調整をしないのか。

- 事務局：仲町図書館に相談員はいるが、学校ごとに学校図書館の活用のあり方が異なる状況である。貸出など基本的な業務については必須業務であるが、その先の活用については統一が難しいと捉えている。
- 会長：仲町図書館の相談員が学校司書に研修をする際、ブックトークなどの取り組みについて紹介することはないのか。
- 委員：紹介することもある。
- 委員：小平市子ども文庫連絡協議会は、3月12日に仲町図書館に行き相談員に話を聞いたが、学校司書が他の学校に行って授業を見るというような時間は全く作れないので、仲町図書館の相談員が学校を見に行き報告書を学校司書に情報提供する状況であるようだった。研修は新任向けも含めて年に6回程度あり、その中で内容を組み立てているとのことである。また、相談員は情報発信を頻繁にしているようだった。
- 委員：小学校では、学校司書は学年や担任の要望をよく聞いてそれに沿って資料を準備している。要望の内容に加え、資料を活用してほしい場合は、学校司書から担任に対し情報共有することも通常行っている。授業を見る機会がないということについては、校長会の主催で教科等研究会という教員組織が小学校にも中学校にもあり、図書館部会の所属部員（教員）が年間で1回から2回、公開授業を行うので、その時に任意ではあるが学校司書も参加している。
- 会長：学校司書は、勤務時間内にそういった場に参加できるのか。
- 委員：会計年度任用職員は残業が認められているのか。
- 事務局：会計年度任用職員は基本的には時間外勤務はしないということになっている。
- 会長：そうであるならば、勤務時間内で工夫をしなければならず、学校司書が活躍できるような方策を図書館が打ち出していかなければならないと思う。貸出資料をトラックに載せて配布するだけでなく、学校司書を育てるという役割を担っているということを考えてほしい。
- 委員：勤務時間中の移動は学校長の許可があれば良いのか。
- 委員：学校長が許可するということが以前に移動中の事故などのことを考えると難しいと思う。
- 委員：図書館でも地区館の会計年度任用職員は移動できないというのと同じということか。
- 事務局：学校図書館長は校長であるが、学校司書の任用は公立図書館であるため、出張や時間外、職務命令等について学校長が直接指示できない状況である。
- 会長：図書館は学校司書の意見を受け止め、全体に共有することがあれば情報提供をするというのが仲町図書館における学校支援事業の大事な役割であると思う。
- 委員：年6回程度の研修では、ブックトークや選書の方法、著作権についてなど、充実した研修で得るものも多いが、それを活かす場がないのも事実。それは時間的な制約で準備できないということもあるが、教員によっても温度差があるといった部分もあり、難しいと感じている。
- 委員：指導課においても学校図書館がどうあるべきか、について、ある程度全体的なビジョンを示し、そこに向けてどうするかという方向性を見せてもらえれば、当然、学校司書を活用するという場面が出てくると思うが、今のところそのような指導は全くないので、

その点も考えていく必要があると思う。

会 長：事業計画については具体的な姿が見えるような内容にしてもらいたい。

事 務 局：再度調整してお示ししたい。

②令和6年度小平市図書館協議会日程（案）について（資料No.3）

事 務 局：令和6年度の6回を予定している協議会のスケジュールである。

他の教育委員会の会議等と重ならないように日程を調整している。

会 長：日程の曜日は火曜日が4回、木曜日が2回となっているがいかがか。

委 員：学校の出張は火曜日か木曜日が多い。

会 長：この日程で開催することでよいか。

委員一同：（了承）

（3）その他

なし

以上

（次回、令和6年5月23日（木）午後2時から開催予定）